

マクデブルクのメヒティルト著 『神性の流れる光』の社会的背景 6 — 教皇の首位権 (3) —

狩野智洋

1. 序

コンスタンティヌス 1 世 (Constantinus I, Magnus, 272 以降 - 337, 在位 306 - 337) により、基本的にはキリスト教に対する迫害は終わったが、それと同時に教会に対する国家権力の介入が始まったと言える。当初その介入を受けていたのは東方教会であったが、皇帝によって追放されたアレクサンドリアの主教アタナシオス (Αθανάσιος Αλεξανδρείας, 在位 328 - 373) がローマへ逃避したのを機に、ローマ司教も東方教会の問題に関わらざるを得なくなり、否応なしにその影響を受ける事となる。

そうした中でローマ司教ダマス 1 世 (Damasus I, 在位 366 - 384) が積極的にローマ司教の首位権を主張した一方で、ミラノ司教アンブロシウス (Ambrosius Mediolanensis, 在位 374 - 397) は東方正帝テオドシウス (Theodosius I, Magnus, 347 - 395, 在位 379 - 395) と共に東方教会に於けるニカイア信条の正統信仰化に尽力し、成功した。アンブロシウスの活躍に比し、ローマ司教の首位権の主張以外に、教会全体に対する然したる貢献も見られないダマス 1 世の主張が他の司教、特に東方教会の主教らに受け入れられなかったのは当然であった。

本稿では、ローマ司教自身による首位権の明確な主張の開始と、その前途が多難である事の一端を示したいと思う。

2. 帝国東方に於けるアタナシオス派とアレイオス派の対立及び ローマ司教の介入による東西教会の分裂

コンスタンティヌス1世の死後ローマ帝国は、多数の親族を殺害して帝位に就いた、先帝の第二子コンスタンティヌス2世 (Constantinus II, 317 - 340, 在位 337 - 340)、第三子コンスタンティウス2世 (Constantius II, 317 - 361, 在位 337 - 361) と第四子コンスタンス1世 (Constans I, 323 - 350, 在位 337 - 350) の3名によって共同統治された。コンスタンティウス2世は帝国東方(トラキア、マケドニア、ギリシア、小アジア、エジプト)を治めたのに対し、コンスタンティヌス2世は西方帝としてガリア、ブリタニア、ヒスパニアを治め、コンスタンス1世はコンスタンティヌス2世の後見の下¹、イタリア、パンノニア、アフリカ、イリュリクムを支配していたが、340年コンスタンティヌス2世が弟コンスタンス1世を攻めてイタリアに侵入したものの敗死した為、コンスタンス1世が帝国西方を単独で統治することとなった。

その間コンスタンティヌス1世によってトリニアに追放されたアタナシオスはトリニア司教マクシミヌス (Maximinus Treves, 在位 332/335 - 349/352) の支援を受け、自身を含む、コンスタンティヌス1世に西方に追放された者達の特赦を、将来の東方支配で彼らを利用することを考えていたコンスタンティヌス2世から得ることに成功したが、彼らの帰郷はそれぞれの都市で騒乱を引き起こした。²その後ニコメディアのエウセビオスを中心とする者達により339年初頭に規定から外れた方法でアレクサンドリア主教に選出されたカッパドキアのグレゴリオス (Γρηγόριος) が、皇帝の支援を受けて不穏な状況のアレクサンド

1 Vgl. Klein, Richard: Constans I. In: Lexikon des Mittelalters. Studienausgabe. (以下LMと略記) Stuttgart, Weimar, 1999. 3, Sp. 167f., hier Sp. 167.

2 Vgl. Tetz, Martin: Athanasius von Alexandrien. In: Theologische Realenzyklopädie. Studienausgabe. (以下TREと略記) Berlin, New York, 1993-2006. 4, S. 333 - 349, hier S.337. Brennecke, Hans Christof: Arius/Arianismus. In: Religion in Geschichte und Gegenwart. Handbuch für Theologie und Religionswissenschaft. Vierte, völlig neu bearbeitete Auflage. Ungekürzte Studienausgabe. (以下 RGG と略記) Tübingen, 2008. 1, Sp. 738 - 743, hier Sp. 741f. Williams, Rowan: Athanasius. In: RGG. 1, Sp. 870 - 873, hier Sp. 871. Katsanakis, Anastasios: Athanasios, I. A. d. Gr., hl. In: LM. 1, Sp. 1160f., hier Sp. 1160

リアに入り、アタナシオスは同年3月18日に追放され、ローマへ逃れた。³この時、それまでは東方教会内に限られていた問題に西方のローマ司教が関わりを持つことになる。ローマ司教ユリウス1世(Julius I, 在位 337 - 352)⁴はローマで開催される教会会議へエウセビオス派を招待したが、後者はこれをローマ司教による裁判首位権の不当な要求であるとして拒否した。⁵これに対しユリウス1世は341年ローマで教会会議を開催し、アタナシオスとアンキュラの主教マルケロス(Mάρκελλος Ἀγκυρας, 280頃 - 374)を復権させた。⁶既に3、4世紀には各教会会議での決定を、認可を得る為ではなく単なる通知として、ローマ司教に報告するようになっていたが、⁷ユリウス1世はそこから一歩踏み出し、東方教会の教会会議の決定を覆し、「控訴審(Appellationsinstanz)」⁸としての役割を主張し、東西教会分裂の危機を招いた⁹。ローマの教会会議に対する返答として、東方の主教達はアンティオキアでコンスタンティウス2世臨席の下教会会議を行い、アレリオス主義に対する非難を拒絶し、マルケロスの神学を断罪した。¹⁰

年若くして受洗し、340年から単独で西方を統治するようになっていたコンスタンス1世は、聖職者に対する税の免除等で教会を優遇する一方、ユダヤ人や異教徒には厳しい法律を公布し、347年以降は厳格でローマカトリック教会を背教者と見做し教会に分裂をもたらしていたアフリカのドナトゥス派¹¹を迫

3 Vgl. Tetz, Martin: Athanasius von Alexandrien. S. 337

4 ユリウス1世については以下の文献も参照した。

Brennecke, Hans Christof: Julius I. In: RGG. 4, Sp. 695f. Schwaiger, Georg: Julius I. In: LM. 5, Sp. 805.

5 Vgl. Tetz, a.a.O.

6 Vgl. Tetz, Martin: Athanasius von Alexandrien. S. 338. Brennecke, Hans Christof: Julius I. Sp. 696. Schwaiger, a.a.O.

7 Vgl. Gahbauer, Ferdinand Reinhard: Synode 1. In: TRE. 32, S. 559 - 566, hier S. 563.

8 Gahbauer, Ferdinand Reinhard: Synode 1. S. 564. S.a. Brennecke, Hans Christof: Julius I. Sp. 696.

9 Vgl. Tetz, a.a.O.

10 Vgl. ebd.

11 ドナトゥス派に関しては以下の文献を参照した。

Schindler, Alfred / Pásztor, Edith / Hödl, Ludwig: Donatisten, Donatismus. (Schindler: 1. Frühchristentum. /

害するに至る。¹² 彼はまたアタナシオスの強い影響を受けており¹³、西方正帝としての地位を確立すると、東方教会で多数派を占めていたアレリオス派を優遇していた兄の東方正帝コンスタンティウス2世に、アタナシオスを始めとする、コンスタンティヌス1世によって追放されたアタナシオス派の司教らの復帰を要請した。¹⁴ ペルシアに対する備えを怠ることの出来なかったコンスタンティウス2世は弟の圧力に屈し¹⁵、342年又は343年セルディカ（現在のソフィア）で教会会議を開いてアタナシオスらの復帰を認めた¹⁶。これに対し東方教会の主教達はこの決定が下される前にセルディカを離れ、独自に教会会議を開き、この結果東西の教会が双方を破門する事態となり、教会が東西に分裂した。¹⁷

コンスタンス1世は品行悪しく、兵士達にも一層厳しくなり、また財政政策も厳しかった為、350年にゲルマン人のマグネンティウス（Mgnetius, - 353）が反乱を起こした後、間もなく、スペインへ逃れる途中に殺害された。¹⁸ コンスタンティウス2世はこの為、従弟ガルス（Flavius Claudius Constantius Gallus, 325/326 - 354, 在位 351 - 354）を東方副帝として自らは西方へ赴き、351年パノニアのムルサでマグネンティウスを破り、帝国全土をその掌中に収め、マグネンティウスは353年ガリアで自殺し、東方副帝となったガルスはその後354年に処刑された。¹⁹ 355年コンスタンティウス2世はゲルマンの帝位僭称者シルヴァヌス（Silvanus）を倒した際、ガルスの異母弟ユリアヌス（Flavius

Pásztor: 2. Mittelalter a) Donatistische Tendenzen. / Hödl: 2. Mittelalter b) Scholastische Theologie.) In: LM. 3, Sp.1235f. Kriegbaum, Bernhard: Donatismus. In: RGG. 2, Sp. 939 - 942.

12 Vgl. Klein, a.a.O.

13 Vgl. ebd. Klein, Richard: Constantius 2. In: LM. 3, Sp. 172 f., hier Sp. 173.

14 Vgl. Klein, a.a.O. S.a. Brennecke, Hans Christof: Konstantius 2. In: RGG. 4, Sp. 1636. Ritter, Adolf Martin: Arianismus. In: TRE. 3, S. 692 - 719, hier S. 709.

15 Vgl. Klein, Richard: Constantius 2. Sp. 173.

16 Vgl. Klein, Richard: Constantius 2., a.a.O. / Constans 1. Sp. 167. S.a. Brennecke, a.a.O., Ritter, a.a.O., Gahbauer, Ferdinand Reinhard: Synode 1. S. 563f.

17 Vgl. Tetz, a.a.O. S.a. Gahbauer, Ferdinand Reinhard: Synode 1. S. 564.

18 Vgl. Klein, Richard: Constans 1. Sp. 167f.

19 Vgl. Klein, Richard: Constantius 2. Sp. 172. Brennecke, Hans Christof: Konstantius 2. Sp. 1636.

Claudius Julianus, 331/332 - 363, 在位 361 - 363) をミラノで副帝に任命し、自らの妹ヘレナを娶らせ、ガリアで任務に当たらせた。²⁰

コンスタンス 1 世が死去し、帝国の単独正帝となったコンスタンティウス 2 世は 351 年以後、彼に忠実な主教達の助けを借り、アルル (353 年)、ミラノ (355 年)、シルミウム (現在のセルビアのスレムスカミトロビツァ 357 - 59 年) の各教会会議でアタナシオスに友好的な司教らを排除し、帝国内の全キリスト教徒の統一的な新アレイオスの信条を公式化させようとし、アリーミヌム (現在のイタリアのリミニ) とセレウケイア (現在のトルコのシリフケ) の二重教会会議 (359 年) と最後のコンスタンティノポリスでの教会会議 (360 年) でニカイア信条を支持する者達全員を追放した。²¹ この一連の流れの中ではローマ司教も無関係ではいらなかった。当時のローマ司教リベリウス 1 世 (Liberius I, 在位 352 - 366) ²² はニカイア信条とアタナシオスを支持しており、ミラノの教会会議に於いて、手続きが教会の規範に則っていないという理由でアタナシオスを有罪とする判決に署名しなかった為、355 年末にトラキアのペロイアに追放された。ローマでは助祭長が、コンスタンティウス 2 世の指示に基づき、3 人のアレイオス派の司教らによって、民衆の意思とリベリウス 1 世に対する忠誠の誓いに反して、フェーリクス 2 世 (Felix II, 在位 355 - 358) として司教職に就いた。²³ その後リベリウス 1 世はアタナシオスの追放に同意し、キリストはあらゆる点で父なる神に「似ている」とする 357 年のシルミウム教会会議の信条²⁴ に署名して、358 年ローマへの帰還を許された。皇帝の意思によりローマはリベリウス 1 世とフェーリクス 2 世が共同で監督に当たることになっていたが、後

20 Vgl. Klein, a.a.O. Klein, Richard: Julianus Apostata. In: LM. 5, Sp. 801f., hier Sp. 801. Krapinger, Gernot: Julian Apostata. In: RGG. 4, Sp. 693.

21 Vgl. Klein, Richard: Constantius 2. Sp. 173. S. a. Brennecke, a.a.O.

22 リベリウス 1 世については以下の文献を参照した。

Schwaiger, Georg: Liberius I. In: LM. 5, Sp. 1949f. Bienert, Wolfgang A.: Liberius. In: RGG. 5, Sp. 324f.

23 フェーリクス 2 世については以下の文献を参照した。

Fitschen, Klaus: Felix (II.). In: RGG. 3, Sp. 64. Zimmermann, Harald: Felix, 1. F. II. In: LM. 4, Sp. 340.

24 Vgl. Lohr, Winrich: Homöer. In: RGG. 3, Sp. 1880ff., hier Sp. 1880. Bienert, Wolfgang A.: Liberius. Sp. 324. Schwaiger, Georg: Liberius I. Sp. 1949.

者は358年前者のローマ帰還前に元老院と民衆によって追放され、その後の復位の努力も実らなかった。コンスタンティウス2世はペルシア遠征の準備をしていた360年に、自らが副帝に就けたユリアヌスが兵士らに推されてパリで正帝となったことを知り、361年その討伐に向かう途次キリキアで死んだ。²⁵彼の死後363年にリベリウス1世は教会の信仰の為の統一的信条として再びニカイア信条を支持するようになった。

ユリアヌスはガルスと共にコンスタンティヌス1世の死後、親族内での争いによる大量虐殺(337年)を免れた少数者の1人であったが、コンスタンティウス2世によって小アジアの別荘に幽閉され(345-350/51年)、その間ギリシア古典を読み、キリスト教的教育を受けたものの、この後エフェソス(351-355年)で新プラトン主義の哲学者マクシモス(Μάξιμος)の影響を受け、355年密かに異教に改宗したが、この事で死後「背教者(apostata)」と呼ばれる様になった。²⁶コンスタンティウス2世の死後単独正帝となったユリアヌスは当初宗教の自由を認め、ギリシア・ローマの神々の神殿を再建し、追放された司教らの帰還を許したものの、その後362年に反キリスト教政策に転じ、教会を閉鎖し、キリスト教徒の教師がギリシア・ローマの古典を教える事を禁じ、帰還した司教らを再度罷免し、翌年遠征先のペルシアで戦死した。²⁷

3. ローマ司教ダマスス1世による首位権の主張

ローマ司教に関して言えば、リベリウス1世の後を継いだのがダマスス1世²⁸であったが、彼がローマ司教に就くに当たっては円滑に事が進んだわけではなかった。彼はリベリウス1世の元で助祭を務めていたが、リベリウス1世がコ

25 Vgl. Klein, a.a.O. Brennecke, a.a.O.

26 Vgl. Krapinger, a.a.O. Klein, Richard: Julianus Apostata. Sp. 801f.

27 Vgl. Krapinger, a.a.O. Klein, a.a.O.

28 ダマスス1世については以下の文献を参照した。

Frank, Karl Suso: Damasus, 1. D. I. In: LM. 3, Sp. 469f. Reutter, Ursula: Damasus I. In: RGG. 2, Sp. 531f.

Reinhardt, Volker: Pontifex, Die Geschichte der Päpste. München, 2018.

ンスタンティウス 2 世によって追放されるとフェーリクス 2 世に付き、リベリウス 1 世が 358 年に復帰すると再びリベリウス 1 世の側に付いた。²⁹ こうした彼の変節が 366 年のローマ司教選挙に影響し、その結果二重選挙となってダマス 1 世と、リベリウス 1 世に最も忠実であった者達に擁立された³⁰ 対立司教ウルシヌス (Ursinus) がそれぞれローマ司教であると主張し、双方の支持者らが流血の戦いを繰り広げ、368 年に当時の西方正帝ヴァレンティアヌス 1 世 (Valentianus I, 321 - 375, 在位 364 - 375) の介入によりダマス 1 世がローマ司教と認められ、ウルシヌスが追放された。³¹ 160 人以上のウルシヌス支持者が命を落とした³² この抗争の責任を問われたことと、その後民衆に不人気だった³³ ために広められたと推測される裕福な未亡人に対する相続詐欺の噂³⁴ によって、ダマス 1 世はローマ司教就任後 2 度に渡って民事裁判に於いて弁明を余儀なくされた。³⁵

ダマス 1 世はローマ司教の首位権の確立を目指した。西方正帝グラティアヌス (Gratianus, 359 - 383, 在位 367 - 383) に 378 年のローマ教会会議の決定に対する支持を求め、これが認められたことで、西方教会全体に対するローマ司教の司法権を獲得した。³⁶ これに対し反対の立場を取る者達は「皇帝の権威 (Auctoritas regalis)」を自分のために利用していると非難した。³⁷ 彼は同時に、かつて民事裁判に掛けられたことから、ローマ司教を裁くことが出来るのは皇帝または教会会議のみである、とする特権的な法的立場をローマ司教に認める

29 Vgl. Frank, Karl Suso: Damasus, I. D. I. Sp. 469. Reinhardt, Volker: Pontifex. S.57

30 Vgl. Reinhardt, a.a.O.

31 Vgl. Frank, a.a.O. Reutter, Ursula: Damasus I. Sp. 531f.

32 Vgl. Reinhardt, Volker: Pontifex. S.58.

33 ラインハルトに依れば、彼は「華美と名声に対する欲望、個人崇拜、強欲及びこれらの悪徳の根源である高慢と虚栄心 (die Lust an Prunk und Prestige, der Personenkult, die Habgier und als Urgrund dieser Laster Hochmut und Eitelkeit)」故に非難されていたという。Reinhardt, Volker: Pontifex. S.62.

34 Vgl. Reinhardt, Volker: Pontifex. S.58f.

35 Vgl. Frank, a.a.O. Reutter, Ursula: Damasus I. Sp. 532. Reinhardt, a.a.O.

36 Vgl. Reinhardt, Volker: Pontifex. S.61. Frank, a.a.O. Reutter, a.a.O.

37 Vgl. Frank, a.a.O.

ことを求めたが、皇帝はこれを拒否した³⁸。

380年2月28日、その年の秋の受洗を前に東方正帝テオドシウス1世が自らの臣民に対し、ローマ司教ダマス1世のローマとアレクサンドリア主教ペトロス2世(Πετρος II, 在位373-381)のアレクサンドリアに保たれている信仰を支持することを希望する旨を宣言し、この信条に同意する者のみが「普遍的(catholicus)」と見做され、それに相応しい特権を要求することが許される、とした。³⁹

381年テオドシウス1世によって招集されたコンスタンティノポリス公会議に於いて、コンスタンティノポリス主教が、コンスタンティノポリスが新しいローマであるという理由により、ローマ司教に次ぐ「名譽的優位(honoris primatum)」を有するとされた。⁴⁰ その理由には、旧ローマの優位性も新ローマと同様に純粋に政治的な理由から導き出されていると理解すべきであることが内含されており、また正にその点に於いて、教会が帝国と帝国運営に組み込まれてゆくことが示唆されている。⁴¹ これに対して、ダマス1世は翌382年にローマで教会会議を招集し、ローマ司教として初めてマタイによる福音書第16章18節の「あなたはペテロ。わたしはこの岩の上にわたしの教会を建てる。陰府の力もこれに対抗できない」⁴² というイエスの言葉を根拠に、ペテロの後継者であるとしてローマ司教の全教会に於ける首位権を主張した。⁴³ 因みにこの会議には東方教会の主教らは参加していない。⁴⁴ また、この為にダマス1世は当時ローマに滞在していたヒエロニムス(Ευσέβιος Σωφρόνιος Ιερώνυμος, 347/8-420)に、

38 Vgl. Reinhardt, a.a.O. Frank, a.a.O.

39 Vgl. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In: TRE. 33, S. 255 - 258, hier S.256. Reinhardt, Volker: Pontifex. S.61. Lippold, Adolf: Theodosius I. In: LM. 8, Sp. 644f., hier Sp. 644. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In: RGG. 8, Sp. 245f., hier Sp. 246. Frank, a.a.O. Reutter, a.a.O.

40 Vgl. Ritter, Adolf Martin: Konstantinopel, Ökumenische Synoden I. In: TRE. 19, S. 518 - 524, hier S.520. Reinhardt, a.a.O. Frank, a.a.O.

41 Vgl. Ritter, a.a.O.

42 共同訳聖書実行委員会：聖書 新共同訳—旧約聖書続編つき 東京 1987/1988。(新) 32頁。

43 Vgl. Reinhardt, Volker: Pontifex. S.62. Frank, a.a.O. Reutter, a.a.O.

44 Vgl. Reinhardt, a.a.O.

ギリシア語テキストに基づく、聖書の既存のラテン語訳の校閲を依頼した。⁴⁵

4. ミラノ司教アンブロシウスと皇帝テオドシウス1世による東方教会に於けるニカイア信条の正統信仰化

ローマ貴族の家系に生まれたアンブロシウスは出生地のトリアーで最初の教育を施された後、ローマで修辞学、法学、ギリシア語の教育を受けた。⁴⁶ 家門の伝統に従ってアンブロシウスは官職に就き、シルミウムで短期間州裁判所弁護士(advocatus)として働いた後、総督プロブス(Probus)の顧問官となり、また、その引き立てにより370年頃にはエミーリア＝リグーリア州執政官となってミラノに居住した。⁴⁷

西方で支配的だったニカイア信条派が罷免しようと画策するも悉く失敗に終わった、アレイオス派のミラノ司教アウクセンティウス(Auxentius Mediolanensis, 在位355-374)⁴⁸が死去した後、その後継を巡ってニカイア信条派とアレイオス派が対立した⁴⁹。バシリカに集まり激しく争う両派を落ち着かせようと努めていた執政官のアンブロシウスが後継司教に推戴された。⁵⁰ その理由としてダスマンは、各方面からの尊敬を集め、ニカイア信条的ではあっても教会政治的には明確な態度を示していない執政官を司教に選出することが、平和的協働を最も良く保証するだろうことを両派が認識したためであろう、と推

45 Vgl. Nautin, Pierre: Hieronymus. In: TRE. 15, S. 304 - 315, hier S. 309. Frank, Karl Suso: Hieronymus, 1. H. [1] Leben, [2] Werke. In: LM. 5, Sp. 2ff., hier Sp. 2. Markschies, Christoph: Hieronymus I. Person. In: RGG. 3, Sp. 1728ff., hier Sp. 1729. Reutter, a.a.O.

46 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. In: TRE. 2, S. 362 - 386, hier S. 362f.

47 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S.363. Kraft, Heinrich: Ambrosius, 2. A. In: LM. 1, Sp. 524f., hier Sp. 524. マルクシースは執政官就任を372年としている。Markschies, Christoph: Ambrosius. In: RGG. 1, Sp. 394f., hier Sp. 394.

48 Vgl. Kraft, Heinrich: Auxentius, 2. A. v. Mailand. In: LM. 1, Sp. 1279. Brennecke, Hanns Christoph: Auxentius von Mailand. In: RGG. 1, Sp. 1020.

49 Vgl. Dassmann, a.a.O. Kraft, Heinrich: Ambrosius, 2.A., a.a.O. Markschies, a.a.O.

50 Vgl. Dassmann, a.a.O. Kraft, a.a.O. Markschies, a.a.O.

測している。⁵¹既に信念を持ったキリスト教徒であり、また、家門を通じて以前からニカイア信条派に属していた⁵²ものの、当時の受洗延期の習慣によりまだ受洗していなかった⁵³アンブロシウスは当初この申し出を拒んだが、西方正帝ヴァレンティアヌス1世の同意が得られた段階で司教就任を受諾し、自ら希望してニカイア信条派の司教から⁵⁴洗礼を受け、374年⁵⁵12月7日司教に叙階された。自らはニカイア信条派であったが、アレイオス派の前任者アウクセンティウスが叙階した聖職者全員を引き継ぎ⁵⁶、説教や著作で直ちに反アレイオス的な言説を行うことはしなかった⁵⁷。

375年から378年の何れかの時期に、アンブロシウスはシルミウムでの司教選出に際し、志を同じくする司教らと協力してニカイア信条派の司教を選出し、また、恐らく同時に開催された教会会議で会議の主宰者として、反アレイオス的な文書 (libellus) を採択することによりニカイア信条に対する公的支持を明確にすることで、近隣のイッリュリア (現在のダルマチアとアルバニア) に於けるアレイオス派を排除することに成功した。⁵⁸

ユリアヌスの後を継いだイオウィアヌス (Iovianus, 331頃 - 364, 在位 363 - 364) はその短い治世でキリスト教を保護し、異教を弾圧した⁵⁹が、その後の西方正帝ヴァレンティアヌス1世 (Valentianus I, 321 - 375, 在位 364 - 375) は自

51 Vgl. Dassmann, a.a.O.

52 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S.364.

53 Vgl. Kraft, a.a.O.

54 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S.363.

55 Vgl. Kraft, a.a.O. Marksches, a.a.O.

ダスマンは叙階された年の第1候補を373年とし、他の可能性として374年その他を挙げているが、アウクセンティウスの没年を考慮すると374年が妥当だと考えられるので、ここでは374年説を採る。
Vgl. Dassmann, a.a.O.

56 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S.364. Marksches, a.a.O.

57 Vgl. Dassmann, a.a.O.

58 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S.364f.

59 Vgl. Pabst, Angela: Iovianus. In: LM. 5, Sp. 641.

身はキリスト教徒であったが宗教的に中立の立場を取り⁶⁰、彼によって東方正帝に就けられた実弟ヴァレンス (Valens, 328 頃 - 378, 在位 364 - 378) は異教に関しては寛容であったものの、キリスト教に関してはアレイオス派を一方的に優遇するとともにニカイア信条派の主教らを投獄したり、鉱山労働に従事させる等、ニカイア信条派を弾圧した。⁶¹ ヴァレンティアヌス 1 世が大嗜血により急死すると⁶²、367 年より西方第 2 正帝として共同統治していた息子のグラティアヌス (Gratianus, 359 - 383, 在位 367 - 383) が当時まだ 4 歳だった異母弟ヴァレンティアヌス 2 世 (Valentianus II, 371 - 392, 在位 375 - 392) を西方正帝に就け共同統治し⁶³、また、アドリアノポリスに於けるゴート族との戦いでヴァレンスが戦死すると⁶⁴、テオドシウス 1 世を将軍 (magister militum) に任命して翌年 379 年 1 月 19 日に東方正帝に就かせた⁶⁵。

グラティアヌスに対するアンブロシウスの神学的影響がいつから及び始めたのかは定かではないが、皇帝が 381 年以降主にアクイレイア (北イタリアの現在のフリウーリ・ヴェネツィア・ジュリア州の町) とミラノに居住するようになってからは、そのニカイア信条的影響がより強く及ぶようになった。⁶⁶ アンブロシウスが影響を与えたと考えられているグラティアヌスの政策には以下のものがある。グラティアヌスがマニ教と急進的なアレイオス派を除く全ての信仰に平等な権利を与えたとした 378 年の所謂シルミウムの寛容勅令を、翌年アンブロシウスの促しにより、全ての異教を禁じる通達を出して撤回し⁶⁷、383 年皇帝が

60 Vgl. Klein, Richard: Valentian, 1. V. I. In: LM. 8, Sp. 1387. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S.365.

61 Vgl. Klein, Richard: Valens. In: LM. 8, Sp. 1386.

62 Vgl. Klein, Richard: Valentian, 1. V. I, a.a.O.

63 Vgl. Klein, Richard: Gratianus. In: LM. 4, Sp. 1658f. Klein, Richard: Valentinian, 2. V. II. In: LM. 8, Sp. 1387f.

64 Vgl. Klein, Richard: Valens. Sp. 1386.

65 Vgl. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In: TRE. S.255. Lippold, Adolf: Theodosius I. Sp. 644. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In: RGG. Sp. 245. Klein, Richard: Gratianus. Sp. 1658.

66 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S.365.

67 Vgl. ebd.

大神祇官 (pontifex maximus) の称号を放棄した⁶⁸。また、381年にはアクイレイアで教会会議が開催されたが、この時東方教会の主教らを排除し、会議参加者の構成を操作した事で、イッリュリアから参加した僅かなアレイオス派との議論が彼らに対する公判と化し、彼らは有罪とされ、アンブロシウスはこの結果をグラティアヌス帝に報告するとともにその実行を求め、了承された。⁶⁹

マクスィムス (Maximus, Magnus, 帝位僭称 383 - 388) によってグラティアヌスがリオンに逃亡し暗殺された後も、ウァレンティアヌス2世はミラノに残った。⁷⁰ 384年元老院使節団長としてミラノの宮廷を訪れたローマ市総督シュンマクス (Quintus Aurelius Eusebius Symmachus, 345頃 - 402頃) は、アンブロシウスの影響により異教に対する厳しい政策を採っていたグラティアヌスが暗殺された機を捉え、アンブロシウスの勧めでグラティアヌスが382年に元老院から撤去させた勝利の女神ウクトーリア (Victoria) の立像を再び元老院に設置する請願を組み込んだ第3報告書 (Relatio) を格調高く読み上げた事に対し、アンブロシウスは至急ウァレンティアヌス2世に手紙を書き、シュンマクスが自分の立場を利用して少数者の利益の為に請願した事、このような重要な決定を行う前に年長のテオドシウス1世に助言を求めるべきである事、皇帝がこれを許可するならば、皇帝が神への供え物をする為に教会を訪れても、それを受け取る司祭も迎える司祭もないだろう事を伝え、その後請願の写しを閲覧した後、請願の根拠を取り上げてそれを論破する手紙を再度皇帝に送って、これを阻止した。⁷¹

385年のイースター前に、西方単独正帝であった少年のウァレンティアヌス2世と彼を意のままにしていた母親が、宮廷にいたアレイオス派の一部ゴート人の礼拝の為に、市門の外にあった小礼拝堂バシリカ・ポルティアーナ (Basilica

68 Vgl. ebd. Klein, Richard: Gratianus. Sp. 1658.

69 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S.365f.

70 Vgl. Klein, Richard / Wirth, Gerhard: Maximus, I. M. Magnus. In: LM. 6, Sp. 427. Klein, Richard: Gratianus, Sp. 1658f. Klein, Richard: Valentinian, 2. V. II. Sp. 1388.

71 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S.367f. Klein, Richard: Valentinian, 2. V. II, a.a.O. Klein, Richard: Symmachus, 2. S. Q. Aurelius Eusebius. In: LM. 8, Sp. 367f., hier Sp. 367.

Portiana) の譲渡を要求して、アンブロシウスを譲渡交渉の為に皇帝顧問団の会議室に呼び出した際は、宮殿前に民衆が集まり騒乱になった為交渉は行われなかったが、その後 386 年 1 月 23 日、寛容勅令と言うべき法が公布され、穏健なアレオス派に対し宗教的同権、特に教会での集会を行う権利を保障し、密かに又は暴力によってその権利を侵害する者は罰せられるとした上で、今度はより大きなバシリカ・ノーヴァ (Basilica nova) の譲渡を要求したが、アンブロシウスはこれを拒否し、東方正帝テオドシウス 1 世がこの法を支持しなかった事と、アンブロシウスを支持する民衆の激しい抵抗により、譲渡は阻止された。⁷²

ニカイア信条派が一般的であった西方スペインの、やはりニカイア信条を支持する家系に生まれたテオドシウス 1 世は 380 年に、致命的な病気に罹った為と思われるが、ニカイア信条で受洗し、ニカイア信条に基づく教会の一致を目指した。⁷³ 前述の様にテオドシウス 1 世は 380 年 2 月 28 日に自らの臣民がローマとアレクサンドリアで行われている信仰を持つ事を望んだ後、381 年 1 月に改めて、しかし今度はニカイアと関連づけて、普遍的と見做されるべき者を定義付け、更に、異端者らが市中に於いて集会を行う事を禁じた。⁷⁴ この後、数多くの反異端的法律を公布し、異端者による教会の使用と建設の禁止、司祭叙階の禁止、集会の禁止、遺言能力の制限、上訴権の制限等を行い、また、教会の共同体のみならずローマの法秩序の多くの分野からも異端者を排除した。⁷⁵

帝国東方に於けるニカイア信条派とアレオス派の論争に終止符を打つたとされるのが 381 年にコンスタンティノポリスで開催された教会会議である。テオドシウス 1 世は当初国家権力を持って強制的にこの争いに決着を付けようとしているかと思われたが、結局、東方教会に於いてニカイア信条を受け入れた者達の中でも最有力だったアンティオキアの元主教メレティオス (Μελετιος Αντιοχείας, 在位 360) を中心とする主教団を頼りとして、教会会議で決する事と

72 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S. 366f.

73 Vgl. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In: TRE. S. 255.

74 Vgl. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In: TRE. S. 256.

75 Vgl. ebd.

した。⁷⁶ 約150人の参加者の大部分がメレティオス派であったこの会議では、先に述べたコンスタンティノポリス主教に対する優位性付与と同時に、ニカイア信条を正統信仰とする事が決定され、テオドシウス1世によってその有効性が明確に認められた。⁷⁷ この後の382年と383年の2度のコンスタンティノポリスでの教会会議に於いて、正統信仰を固めると同時に意見の異なる集団との妥協点を探る試みが為された。⁷⁸ ニカイア信条を正統信仰とするこの決定は、既にニカイア信条派が一般的であった西方教会に於いてはそれ程の重要性は持たなかったが、東方教会に於けるアレイオス派とニカイア信条派の争いに終止符を打ち、その後近代に至るまで深刻に疑問視される事のない三位一体論の基盤であり続けている点は極めて重要な決定である。⁷⁹

ミラノでのアンブロシウスとテオドシウス1世の関係は相互の信頼に基づきながらも緊張を孕んでいた。388年カリニクム(現シリアのラッカ)でキリスト教の修道士と聖職者らがユダヤ教徒のシナゴークを焼き払った際、テオドシウス1世がキリスト教徒を罰してシナゴークの再建を命じようとしたが、アンブロシウスが介入してこれを断念させたため、皇帝はその後彼が政治に関する情報をそれまでよりも得られないように努めた。⁸⁰

しかしこれよりも重要なのがテオドシウス1世による贖罪である。⁸¹ 390年イッリュリア担当のゲルマン人軍司令官がテッサロニキで円形競技場の催しで

76 Vgl. Ritter, Adolf Martin: Konstantinopel, Ökumenische Synoden I. S. 519. Bergjan, Silke-Petra: Meletius von Antiochien. In: RGG. 5, Sp. 1020. Vogt, Hermann-Josef. Meletius. In: LM. 6, Sp. 493. Löhr, Winrich: Homöer. In: RGG. 3, Sp. 1880ff., hier Sp. 1882.

77 Vgl. Ritter, a.a.O. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In TRE. S. 256. Lippold, Adolf: Theodosius I. Sp. 644f. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In: RGG. Sp. 246.

78 Vgl. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In TRE, a.a.O.

79 Vgl. Ritter, Adolf Martin: Konstantinopel, Ökumenische Synoden I. S. 521f.

80 Vgl. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In TRE. S. 257. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S. 368. Marksches, Christoph: Ambrosius. Sp. 394.

81 この件の経過に関する詳細はダスマンとレップン (TRE) に拠る。Dassmann, Ernst: Ambrosius. S. 368f. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In TRE, a.a.O. Lippold, Adolf: Theodosius I. Sp. 645. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In: RGG, a.a.O. Marksches, a.a.O. Kraft, Heinrich: Ambrosius, 2. A. Sp. 524.

興奮した群衆によって毆殺され、これに激怒したテオドシウス1世は過酷に対応し、市民に対する私刑を兵士達に許した。数日後彼は命令を撤回したものの、時既に遅く、兵士達は自分たちの司令官の復讐をする為に円形競技場に誘い入れた群衆を大量に殺戮した。これに対し、アンブロシウスは皇帝と会う事を避ける為にミラノを離れ、近隣司教らの同意を取り付けた上で、第三者に内容が見られないよう、自ら皇帝に手紙をしたためてテオドシウス1世の罪の重さを指摘し、公衆の面前での贖罪を要求するとともに、彼が聖体拝領の秘蹟に与る事を禁じた。テオドシウス1世は長らく躊躇した後、暫くの間皇帝の徴を外して贖罪者として教会に姿を現し、その後会衆の面前で罪を告白して再び秘蹟に与る事を許された。この件をかつてのように国家に対する教会の勝利であり皇帝の司教に対する服従であると捉えるのは誤りであり⁸²、二人の信頼関係がこれで崩れたわけではなく、寧ろ共生関係が生まれた⁸³。この件が大きな混乱に発展しなかったのは両者の人格に拠るところ大であると考えるのが妥当であろう。

5. 結語

コンスタンティヌス1世以来、東方教会とその主教らは皇帝の意向によって追放・再任等多大な影響を被っていたが、339年に追放されたアタナシオスがローマに逃れてきた事で、ローマ司教も東方教会の問題と関わりを持つようになった。そして351年に帝国全体の単独正帝となったコンスタンティウス2世はアレイオス派を支持し、353年以降の各教会会議でニカイア信条とアタナシオスの支持者らを排除したが、その過程でローマ司教職も影響を受け、大きな混乱が生じた。この様に帝国内の教会は東西を問わず皇帝の宗教政策に翻弄されるようになった。

こうした中366年にローマ司教に就任した野心的なダマスス1世はローマ司教の首位権確立に積極的に働き、ローマ司教として初めてマタイによる福音書

82 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S. 368. Lippold, a.a.O.

83 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S. 369. Leppin, Hartmut: Theodosius I. In TRE, a.a.O.

第16章18節を根拠にペテロからの使徒的継承者としてのローマ司教の首位権を明確に主張した。それ故ラインハルトは、本人はまだ教皇（Papa）という呼称は用いていなかったが、最初の教皇である、と述べている。⁸⁴

人格面でも学識の点でもダマスス1世を遙かに凌駕していたのがミラノ司教アンブロシウスであった。人格と学識の高さ故に人望のあったアンブロシウスは自ら進んで司教になった訳ではなかったが、就任後は司牧に献身する傍ら⁸⁵、ニカイア信条を正統信仰とする事にも尽力し、東方に於いても同信条を正統とすることに功があり、更には教会に対する国家権力の介入を排除する事にも成果があった。帝国東方に於いてもニカイア信条が正統信仰とされた点に関しては同信条を奉ずる西方スペイン出身のテオドシウス1世が東方正帝に就いた事が極めて大きく影響したと言える。アンブロシウスとテオドシウス1世の宗教政策がニカイア信条を正統信仰とする点で一致していたが故に、神と子と聖霊の関係に関する長年の論争に終止符が打たれたのである。また、テオドシウス1世の贖罪も二人の人格と信頼関係の為せる業であった事はその後の歴史に於いて国家権力による教会への介入が、事の是非はともかくとして、度々行われてきた事を鑑みれば明らかである。

この二者に対しダマスス1世は東方に於けるニカイア信条派の正統信仰化に対しては特段の働きをしていない。⁸⁶ 彼がローマ司教（教皇）の首位権を声高に主張しても他の司教、特に東方教会の主教達に認められなかった⁸⁷のはそれに相応しい働きをしていなかった為でもあっただろう。アンブロシウスはペトロとローマ司教に認められるのは「ともかくも信条の首位であって栄誉の首位ではない。信仰の首位であって序列の首位ではない（*primatum confessionis utique, non honoris, primatum fidei, non ordinis*）」⁸⁸と述べている。

84 Vgl. Reinhardt, Volker: Pontifex. S.60.

85 Vgl. Dassmann, Ernst: Ambrosius. S. 369 - 372. Markschieß, a.a.O.

86 Vgl. Frank, a.a.O.

87 Vgl. Reinhardt, Volker: Pontifex. S.60, 62.

88 Dassmann, Ernst: Ambrosius. S. 371. ラテン語引用はダスマンに拠る。

マクデブルクのメヒティルト著『神性の流れる光』の社会的背景 6－教皇の首位権 (3)－ (狩野智洋)

*本研究は JSPS 科研費 23520393 の助成を受けたものである。

文献表

一次文献

Mechthild von Magdeburg: Das fließende Licht der Gottheit. Nach der Einsiedler Handschrift in kritischem Vergleich mit der gesamten Überlieferung. Hrsg. von Hans Neumann. München / Zürich, 1990.

Mechthild von Magdeburg: Das fließende Licht der Gottheit. Hrsg. von Gisela Vollmann-Profe. Frankfurt/M, 2003.

Mechthild von Magdeburg: Das fließende Licht der Gottheit. Zweite, neubearbeitete Übersetzung mit Einführung und Kommentar von Margot Schmidt. Stuttgart-Bad Cannstatt, 1995.

マクデブルクのメヒティルト (上田兼義 訳): 神性の流れる光 キリスト教神秘主義著作集 第4巻I 東京 1996。

マクデブルクのメヒティルト (香田芳樹 訳): 神性の流れる光 ドイツ神秘主義叢書1 東京 1999年。

共同訳聖書実行委員会: 聖書 新共同訳－旧約聖書統編つき 東京 1987/1988。

Nestle, Eberhard / Nestle, Erwin / Aland, Barbara / Aland, Kurt (Hrsg.): Novum Testamentum Graece et Latine. Textum Graecum post Eberhard et Erwin Nestle communiter ediderunt Barbara et Kurt Aland, Johannes Karavidopoulos, Carlo M. Martini, Bruce M. Metzger. Textus Latinus Novae Vulgatae Bibliorum Sacrorum Editioni debetur. Utriusque textus apparatus criticum recensuerunt et editionem novis curis elaboraverunt Barbara et Kurt Aland una cum Instituto Studiorum Textus Novi Testamenti Monasterii Westphaliae. 3. neu bearbeitete Aufl., 5. Druck. Deutsche Bibelgesellschaft, 2005.

二次文献

Krause, Gerhard / Müller, Gerhard (Hrsg.): Theologische Realenzyklopädie.

- Studienausgabe. 1-36. Berlin, New York, 1993-2006.
- Betz, Hans Dieter / Browning, Don S. / Janowski, Bernd / Jüngel, Eberhard (Hrsg.): Religion in Geschichte und Gegenwart. Handbuch für Theologie und Religionswissenschaft. Vierte, völlig neu bearbeitete Auflage. Ungekürzte Studienausgabe. Tübingen, 2008.
- Avella-Wildhalm, Gloria / Lutz, Liselotte / Mattejiet, Roswitha / Mattejiet, Ulrich (Hrsg.): Lexikon des Mittelalters. Studienausgabe. 1-9. Stuttgart, Weimar, 1999.
- 大貫隆 / 名取四郎 / 宮本久雄 / 百瀬文晃 編：キリスト教辞典 東京 2002。
- 川口洋：キリスト教用語独和小辞典 東京 1996。
- 今橋朗 / 竹内謙太郎 / 越川弘英 監修：キリスト教礼拝・礼拝学事典 東京 2006。
- Ruh, Kurt: Geschichte der abendländischen Mystik. 1 (2., Aufl.)-4. München, 1993-1999 (Bd.2-3), 2001 (Bd.1).
- McGinn, Bernard: The presence of God: a history of Western Christian mysticism. 1-3. New York, 1991-1998.
- Langer, Otto: Christliche Mystik im Mittelalter. Darmstadt, 2004.
- Grundmann, Herbert: Religiöse Bewegungen im Mittelalter. 4., unveränderte Auflage. Reprografischer Nachdruck der 1. Auflage, Berlin 1935 (= Historische Studien, Heft 267) Mit einem Vorwort zum Neudruck 1960 und dem vom Verfasser auf dem Zehnten Internationalen Kongreß der Geschichtswissenschaften, Rom 1955, erstatteten und ergänzten Forschungsbericht „Neue Beiträge zur Geschichte der religiösen Bewegungen im Mittelalter“. Darmstadt, 1977.
- Grundmann, Herbert: Ketzergeschichte des Mittelalters. 3., durchgesehene Aufl. In: Die Kirche in ihrer Geschichte. Ein Handbuch herausgegeben von Kurt Dietrich Schmidt und Ernst Wolf Band 2, Lieferung G (1. Teil) Göttingen, 1978.
- Balthasar, Hans Urs von (Hrsg.): Die großen Ordensregeln. 8. Aufl. Einsiedeln, 2010.
- Laudage, Johannes / Schrör, Matthias (Hrsg.): Der Investiturstreit. Quellen und

マクデブルクのメヒティルト著『神性の流れる光』の社会的背景 6－教皇の首位権 (3)－ (狩野智洋)

Materialien (Lateinisch - Deutsch) . 2. völlig überarbeitete und stark erweiterte Aufl. Köln, 2006.

Goez, Werner: Kirchenreform und Investiturstreit 910-1122. 2., aktualisierte Auflage. Bearbeitet von Elke Goez. Stuttgart, 2008.

Schieffer, Rudolf: Papst Gregor VII. Kirchenreform und Investiturstreit. München, 2010.

Goez, Elke: Papsttum und Kaisertum im Mittelalter. Darmstadt, 2009.

Zey, Claudia: Der Investiturstreit. München, 2017.

Reinhardt, Volker: Pontifex. Die Geschichte der Päpste. München, 2018.

Gleba, Gudrun: Klosterleben im Mittelalter. Darmstadt, 2004.

Morris, Colin: The Papal Monarchy. The western church from 1050 to 1250. Oxford, 1989, reprinted 2001.

Buttinger, Sabine: Hinter Klostermauern. Darmstadt, 2007.

Lambert, Malcolm: Medieval Heresy : popular movements from the Gregorian reform to the Reformation. 3rd ed. Malden, Oxford, Carlton, 2002.

Kee, Howard Clark : Was wissen wir Jesus? Übersetzt von Ulrike Jung-Grell. Durchgesehene Ausg. Stuttgart, 1999.

Padberg, Lutz E. von: Die Christianisierung Europas im Mittelalter. - Stuttgart, 1998.

Reichstein, Frank-Michael: Das Beginenwesen in Deutschland : Studien und Katalog. Berlin, 2001.

Simons, Walter: Cities of ladies: Beguine communities in the medieval low countries, 1200-1565. Philadelphia, 2001.

Föbel, Amalie / Hettinger, Anette: Klosterfrauen, Beginen, Ketzerinnen. Religiöse Lebensformen von Frauen im Mittelalter. Idstein, 2000.

Ennen, Edith: Frauen im Mittelalter. 6. Aufl. München, 1999.

Borst, Arno: Lebensformen im Mittelalter. Neuausgabe. 5. Aufl. Berlin, 2010.

Goetz, Hans-Werner: Leben im Mittelalter vom 7. bis zum 13. Jahrhundert. 7. Aufl. München, 2002.

Engel, Evamaria: Die deutsche Stadt im Mittelalter. Düsseldorf, 2005.

Schubert, Ernst: Alltag im Mittelalter. Natürliches Lebensumfeld und menschliches
Miteinander. Darmstadt, 2002.

荒井献 編『使徒教父文書』東京 1998年。

エウセビオス 『教会史』(上下)(秦剛平 訳)東京 2010年。

The social contexts of *The Flowing Light of the Godhead* by Mechthild of Magdeburg (6) – Papal Primacy (3) –

Karino, Toshihiro

The wishes of the emperors from Constantine I onwards have strongly influenced the Church and the bishops in the East of the Roman Empire. The Bishop of Rome also came to be concerned with the problems of the Eastern Church because of the visit to Rome by the exiled Athanasius of Alexandria. The Church in the Roman Empire had been at the mercy of the intentions of the emperors since then. The ambitious Damasus I, who was inaugurated as the Bishop of Rome in 366, was the first to claim explicitly the Primacy of the Bishop of Rome, based on the words of Jesus Christ in the Gospel according to St. Matthew 16:18.

However, Ambrose, the Bishop of Milan, was respected for his personality and great learning, and, besides working for the congregation, labored together with Theodosius I, Roman Emperor of the East, for the Nicene Creed to be also recognized as orthodoxy in the Eastern Church. He rejected the intervention of the Empire in the Church. In addition, he persuaded Theodosius I to make atonement for his disastrous order.

In comparison with Ambrose and Theodosius I, Damasus I scarcely contributed to the Nicene Creed in the Eastern Church. Probably because he did not suitably work for his position, his claim for the Primacy could not gain acceptance among other bishops.

